

## J A 共済連行動計画

男女ともに安心・快適に働ける職場環境を整備し、全ての職員が高い志と意欲をもって業務に取り組めるように、次のとおり行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2年間）

### 2. 内容

**目標 1** 男女がともに子育てに参画しやすい職場風土を醸成します。

**対 策** 女性職員の育児休職等取得率 75%以上、男性職員の育児休職および慶弔休暇（妻の出産）等の取得率 50%以上を実現するため、制度の周知と利用促進に取り組めます。

**目標 2** 長時間労働を抑制し、職員が健康的に働ける職場環境を整えます。

**対 策** 全ての職員の月平均の法定時間外労働を 60 時間以内とすることを前提に、定期的に時間外の状況を確認し、長時間労働の抑制に取り組めます。

以 上